

## 議 事 録

- 1 会議の名称 令和元年度第4回水戸市都市交通戦略会議全体会議
- 2 開催日時 令和2年3月25日（水） 午前10時00分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
- (1) 委員  
(名簿順)
- 茨城大学工学部都市システム工学科 金 利昭  
茨城大学工学部都市システム工学科 熊澤 貴之  
東日本旅客鉄道（株）水戸支社総務部企画室 小川 郁夫  
鹿島臨海鉄道（株） 角田 英樹  
茨城交通（株） 任田 正史  
関東鉄道（株） 塩入 貴光（代理）  
関鉄グリーンバス（株） 野村 雄介（代理）  
ジェイアールバス関東（株）水戸支店 杉田 雄一  
（一社）茨城県バス協会 澤島 政志  
（一社）茨城県ハイヤー・タクシー協会 服部 透  
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 堀井 武重  
公募市民 米倉 彩乃  
公募市民 大場 貴史  
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 田島 正幸（代理）  
国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 山下 明  
茨城県政策企画部交通局交通政策課 酒井 雄一（代理）  
茨城県土木部水戸土木事務所 中澤 明子（代理）  
茨城県土木部都市局都市計画課 堀江 義明（代理）  
茨城県警察本部水戸警察署 笠倉 圭一（代理）  
水戸市市長公室 武田 秀  
水戸市建設部 渡邊 雅之  
水戸市都市計画部 高橋 涼  
関東鉄道労働組合 中村 正之（代理）  
水戸商工会議所 櫻場 誠二（代理）

※代理出席9名、欠席3名

- (2) 事務局
- 【水戸市市長公室交通政策課】  
課長 須藤 文彦，課長補佐兼係長 大嶋 実，  
主事 伊藤 大貴，主事 根本 浩徳

## 5 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

議案第7号 令和2年度事業計画

議案第8号 令和2年度予算

議案第9号 「水戸市地域公共交通再編実施計画」の変更について

(3) 水戸駅南口バス待機所整備工事について

(4) その他

(5) 閉 会

## 6 配布資料

(1) 令和元年度第4回水戸市都市交通戦略会議全体会議資料

(2) 水戸市地域公共交通再編実施計画第4回変更（案）

(3) 令和元年度第4回水戸市都市交通戦略会議全体会議 出席者名簿

(4) 座席表

(5) 大洗鹿島線時刻表

## 7 内容

	<p>※水戸市都市交通戦略会議規約第7条第1項に基づき、会長が進行を務めた。</p>
	<p><b>1 開 会</b></p>
会長	<p>はじめに、本日の会議の出席者数について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は、定員27名中現在24名の委員の皆様に御出席又は代理出席をいただいております。出席者数が委員の過半数となっております。</p>
会長	<p>事務局から報告のありましたとおり、出席者数は過半数となっており、水戸市都市交通戦略会議規約第7条第2項の規定により、本会議は成立しています。</p> <p>次に、本日の会議について、会議の内容から、冒頭から終了まで公開としたいと思いますでしょうか。</p>
	<p>[異議なしの声]</p>
会長	<p>異議なしとのことなので、本日の会議は公開とします。</p> <p>また、本日の議事録署名人については、本人出席の委員を指名することとし、名簿の順に従い、___委員、___委員を指名します。</p>

	<p><b>2 議 事</b></p> <p><b>議案第7号 令和2年度事業計画</b> <b>議案第8号 令和2年度予算</b></p> <p>会長 それでは、議事に入ります。 まず、「議案第7号 令和2年度事業計画」、「議案第8号 令和2年度予算」について、事務局から一括して説明をお願いします。</p> <p>事務局 [会議資料4～10ページに基づき、事務局から説明]</p> <p>会長 ただいまの説明に対して、御意見、御質問等はございますか。</p> <p>____委員 会議資料6ページに記載されております、「(1) バス路線の再編」について、利用状況等調査及び効果検証を実施することとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、新年度もどのような動きになるか分からないところがありますので、使用するデータ等、検証方法については検討した方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>事務局 利用状況等調査につきましては、例年バス事業者様から茨城運輸支局へ提出されているデータのうち、水戸市を運行している系統のみを抽出したデータを各事業者様から水戸市宛てに毎年提出していただいているデータがございます。 来年度においても、5月以降に例年通りバス事業者様の御協力の下でデータを集め、再編を実施した赤塚駅方面、千波方面及び酒門方面をそれぞれ分け、分析することを考えております。 例年事業者様が茨城運輸支局へ提出されている実績データは、新型コロナウイルス感染症の影響がある時期を含むため、データを検証する際はその点を考慮し、分析して参ります。</p> <p>会長 バス路線の再編について、第2次再編の候補となる方面及び系統の抽出とありますが、第2次再編は本格的に再編を実施することとなります。バス事業者にも御協力をいただき、効果的なバス路線の第2次再編に向けて、進めていただければと思います。 他にいかがでしょうか。</p> <p>____委員 会議資料7ページに記載されております、「(6) 新たな移動手段の導入」の実施内容の一つである「③新たな移動手段の事例調査」について具体的に教えてください。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>現在、水戸市では地域を三つに区分し、それぞれのエリアにふさわしい移動手段の確保に努めているところでございます。エリアⅠは都市核、エリアⅡは都市核と連続した市街地です。このエリアⅠ、Ⅱは既存の路線バスを使いやすい形に再編し、市民の方により便利に移動していただくことを目標としております。</p> <p>エリアⅢは主に市の郊外部になりますが、このエリアは移動手段の確保のため、1,000円タクシーの運行を進めている状況です。</p> <p>一方、最適な移動手段は状況に応じて変わってくるものと考えております。現在、高齢化がますます進展していくことを見通すと、1,000円タクシーが適切ではないと判断する時期が来ることも考えられます。</p> <p>そのため、全国で実施されている事例について、予め対象を絞って情報収集するのではなく、様々な移動手段の情報収集に努めて参ります。</p>
会長	<p>____委員が事務局に対し、具体的に調べてほしい移動手段の事例など、何かアドバイスはございますか。</p>
____委員	<p>現在、商工会議所で事例調査中です。近いうちに御提案できると思います。</p>
会長	<p>茨城運輸支局及び茨城県から、何かアドバイスはございませんか。</p>
____委員	<p>国土交通省及び当局でも事例収集しております。適宜情報提供させていただきたいと思っております。</p>
____委員	<p>水戸市は現在、AⅠ観光バスを実証実験として運行しておりますが、そういったITやAIを活用した先進的な取組について、国からの資料も目を通しつつ、検討いただきたいと思います。</p>
会長	<p>先程、事務局から説明があったように、水戸市の場合は3地区に分けているので、それぞれに合った交通手段を探せば良いと思います。事務局と関係機関で意見交換をしながら、事例調査を進めていただければと思います。</p>
____委員	<p>各地域における移動手段の確保とは少々異なりますが、新たな移動手段は観光等が良いターゲットになるかもしれません。もう少し深く調べたいと思います。</p>
会長	<p>その他に御意見、御質問等はございませんか。</p>
____委員	<p>会議資料8ページに記載されております、「(14) 共通乗車券・割引サービスの導入」についてですが、紙ベースのものを窓口で買うイメージで考えていらっしゃると思いますが、こちらをアプリで購入できるようにするというのを検討していただければと思います。</p>

事務局	<p>御提案ありがとうございます。水戸のエリアでは紙ベースのきっぷが主流でございます。近年の取組といたしましては、JR東日本様で「常磐線でGO!」という観光者向けアプリが導入されました。現在は、そのアプリに決済機能まで付いておりませんが、この常磐線沿線のエリアについて、アプリで移動手段を統合していく可能性も考えられます。鉄道事業者様、バス事業者様が連携していただくことで、市民や観光客の移動手段の確保に繋がっていけばと考えております。</p>
委員	<p>会議資料7～8ページに記載されております、「(8) 共通サインシステムの導入」、「(9) インフォメーション施設の設置」及び「(10) 運行情報を提供するシステムの構築」についてですが、これらは公共交通利用のイメージを大きく変化させるものであり、非常に大事なことだと委員の皆様は認識されていることと思えます。これらは再編協議と合わせて実施と記載されておりますが、どのようなイメージを持っているのでしょうか。例えば、再編協議と並行して一部進めていくという考え方もあるでしょうし、再編協議が進んだ後にこれらを考えていくという考え方もあると思えます。事務局はどのように考えているのでしょうか。</p> <p>また、会議資料9ページに記載されております、「(18) 都市景観や利用者に配慮したバス停留所施設の設置」について、実施内容として「市民会館の整備に合わせた泉町一丁目バス停整備の検討」とありますが、こちらは共通サインシステムの導入や運行情報を提供するシステムの構築と合わせて実施する事業なのか、それとも独立して実施する事業なのか教えてください。</p>
事務局	<p>「(8) 共通サインシステムの導入」についてですが、現在、水戸市では水戸駅を中心として様々な方面に路線バスが運行されております。例えば、方面ごとに色分けやナンバリングをすることによって、一目でどのバスに乗ればよいか分かることが、初めて本市を訪れる方にも分かりやすいシステムになるのではないかと考えております。現在、市内には200以上の系統がございますが、分かりやすく情報提供していくためには、まず再編を実施し、その上で方面別に分かりやすいサインを設置していく考え方が重要だと当初から位置付けております。現在、再編の事業が少し先送り気味になってはいますが、令和5年度を目標に第2次再編を実施する考えでございますので、その時に合わせて系統も整理し、分かりやすいサインシステムの導入を同時に実施していくという考えでございます。</p> <p>また、「(18) 都市景観や利用者に配慮したバス停留所施設の設置」についてですが、国道50号沿道には道路管理者様が設置したバス停やバス事業者様が設置したバス停など、様々なバス停がございます。新市民会館は現在2023年4月に開館が予定されており、この大きな事業は水戸の中心市街地の景観自体を一変させることができるものだと考えております。そこで、新市民会館側と向かい側の京成百貨店側に位置する泉町一丁目バス停を、一新させる取組をしていきたいと考えております。その際は、沿道の景観をきちんと捉えたうえで、適切なデザインのバス停を設置することを考えており、国道50号沿道の景観についても、併せて考えていきたいと思</p>

	<p>います。</p> <p>「(8) 共通サインシステムの導入」等の重点施策は、できるところから進めていくという考え方もあるのではないかと思います。再編協議が進んだ後に進めていくとなるともう少し時間がかかりますが、バスのイメージを大きく変えることで乗降者数の向上にも繋がると思います。そのため、早めに一部のエリアでモデルケースをやった方が、活性化には繋がるのではないのでしょうか。例えば、泉町一丁目バス停整備と合わせて共通サインシステムや運行情報システムを導入するなど、少し先行してやっていただくとイメージも変わると思います。</p>
_____委員	
会長	<p>どちらに重きを置くかは難しいところですが、考え方としては両方あると思います。今の御意見も踏まえて、進めていただきたいと思います。</p> <p>今、_____委員の意見でもありましたように、新市民会館やバス停留所等、施設に関わるもののデザインは、質の高い、品のあるものにしていただきたいと思います。他にいかかでしょうか。</p>
_____委員	<p>会議資料9ページに記載されております、「(16) モビリティ・マネジメントの実施」の実施内容の一つに、「②ノーマイカーウィークの実施」とありますが、対象者はどのような方を考えておりますか。</p>
事務局	<p>こちらの取組は、茨城県央地域、つまり水戸市を含む茨城県央地域定住自立圏構成市町村である9市町村で年に2回取り組んでいる事業でございます。6月に行っている第1回目につきましては、構成市町村の職員を対象とした取組としております。例年12月に行っている第2回目につきましては、市町村職員だけでなく、構成市町村内の事業所様の御協力のもと、事業者の皆様にも御参加いただくなど広く実施しております。この取組が定着するよう、来年度も引き続き6月と12月に実施していこうと思っております。</p>
_____委員	<p>市役所の方が取り組まれるのであれば、国や県職員にも要請していただければ、参加できる方は参加していただけるのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>是非、関係機関で協力の上、実施いただきたいと思います。</p> <p>その他に、御意見、御質問等はございますか。</p> <p>それでは、議案第7号及び第8号について、決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>[異議なしの声]</p>
会長	<p>異議なしとのことなので、決定することとします。</p>

<b>議案第9号 「水戸市地域公共交通再編実施計画」の変更について</b>	
会長	続いて、「議案第9号 『水戸市地域公共交通再編実施計画』の変更について」事務局から説明をお願いします。
事務局	[別冊資料「水戸市地域公共交通再編実施計画（第4回変更）案」に基づき、事務局から説明]
会長	ただいまの説明に対して、御意見、御質問等はございますか。
____委員	別冊資料37ページに記載されている1,000円タクシーは、どういう利用者、目的で利用されているのでしょうか。
事務局	別冊資料40ページを御覧ください。最初に1,000円タクシーを導入いたしました国田地区の運行概要を基に御説明申し上げます。1,000円タクシーの主要な行先は医療機関となっております。運行時間につきましては、午前10時から午後4時までの6時間となっております。この時間帯に病院に行かれる際、利用されるケースが最も多くなっております。実際に利用される方の傾向といたしましては、年齢制限は設けていないものの、高齢の女性の方が多い傾向にございます。利用料金は、目的地が医療機関の場合、片道1,000円となっております。しかし、水戸市の特徴といたしましては、1,000円タクシーばかりが普及して他の公共交通が衰退してしまうことは望むべき姿ではないと考えているため、交通結節点となる所が目的地の場合は片道500円とし、そこから鉄道やバスに乗り継いでいただくという工夫をしております。その結果、国田号に関しては、交通結節点を目的地とする利用が増加傾向にございます。
会長	その他に、御意見、御質問等はございますか。 それでは、議案第9号について、決定ということによろしいですか。
委員	[異議なしの声]
会長	では、決定とさせていただきます。 決定させていただいたところですが、皆様にお諮りしたいことが1点ございます。 前回、1月に開催された交通会議でも申し上げた通り、事業者変更があった際の議論の仕方が気になります。経緯としては、ジェイアールバス関東様が路線バス事業から退出し、関東鉄道様に引き継ぐことがあらかじめ話し合われており、それに関して承認するかどうかという内容について話し合いました。 しかし、水戸市内のバスに関する退出等は、市の交通会議でしっかりと議論する

	<p>のが本来のあるべき流れではないかと思えます。今回の路線退出についての協議は、交通会議で議論する機会があまりなかったと感じました。交通会議が市、事業者及び市民とともに、市の公共交通の将来に対して責任を持ち、検討していく場だとすると、やはり全ての面についてこの場でしっかりと話し合うことが交通会議の使命だと思えます。従来やり方では、バスの退出等は、事業者が茨城県バス対策地域協議会に申し出た後、県が市に照会し、市が水戸市バス対策検討委員会で検討した上で返答するという形になっています。ですが、市、事業者及び市民の3者で責任を持って協議するのが交通会議なので、路線バスに関する事全てをこの場で行うべきだと考えております。今後、大事な議題の場合は、まず事業者と市で協議した上で、交通会議に諮り、議論できたら良いと思っております。この件に関して、不都合等はありませんでしょうか。</p>
<p>____委員</p>	<p>この度の路線退出に関しましては、スケジュールの都合により、御関係の皆様にも多大なる御迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしてお詫び申し上げます。手続きに関しては、このような法定協議会がございますので、地域住民の方々、その他関係者と議論をして、御理解を得ながら進めることが適当であると考えておりますので、当社といたしましては、会長がおっしゃったように進めていただきたいと思いますと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>他の事業者様はいかがでしょう。</p>
<p>____委員</p>	<p>歴史ある路線を、ジェイアールバス関東様から引き継ぐこととなりました。交通会議の中で諮るといふ、会長の意見に関しては賛成でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>県の方はいかがですか。事業者の方も従来やり方に従ったものと思えますが、近年は、交通会議が主になって動く形になってきていますので、齟齬（そご）がないようにしていただきたいと思いますと思っております。</p>
<p>____委員</p>	<p>事業者がバス路線を廃止する場合は、県バス対策地域協議会に廃止の申出をする形になりますが、今回の件は、申出する前に関係市町村と調整ができていなかったことによるものと思えます。退出を申し出る際は、事前に関係市町村と調整していただきたいと思います。</p>
<p>____委員</p>	<p>従来ですと、路線廃止の場合は県がコーディネーターとなり、対象の事業者と市町村が協議し、協議が整えば廃止というような制度がありました。県の協議会と市町村の交通会議との整合性をどのようにとるのかについて、決めていく必要があると思えます。</p>

<p>___委員</p>	<p>県バス対策地域協議会での協議は、あくまでも申出を受けた後に行うものです。申出をする前に、市町村と話し合いをしておくことが必要だと思います。</p> <p>事前に市町村と事業者で協議して、方向性を決めてから申出をしていただいた方がよろしいと考えます。</p>
<p>___委員</p>	<p>ということは、例えば水戸市内のある路線を廃止したい場合、交通会議で協議を整えてから県に申出をするという順序になるのでしょうか。</p>
<p>___委員</p>	<p>県に申出をする前に、関係市町村としっかり協議していただきたいと考えております。</p>
<p>___委員</p>	<p>最終的に廃止が認められるかどうかという結論は、県と市のどちらで出されるものなのでしょうか。</p>
<p>___委員</p>	<p>県バス対策地域協議会の方で協議します。6か月経っても協議が整わない場合、今の制度上では、廃止できます。</p>
<p>___委員</p>	<p>県バス対策地域協議会と交通会議がある中で、仮に市町村が路線廃止に反対した場合、県に申出をすることができないということでしょうか。</p>
<p>___委員</p>	<p>市町村としっかり議論した上で、事業者がどうしても廃止はやむを得ないと判断した場合は、県に相談していただく形になるかと思います。</p>
<p>___委員</p>	<p>最終的にはどちらで結論が出されるのでしょうか。県に届出をした場合は、6か月経っても協議が整わなければ廃止できるということですね。</p>
<p>___委員</p>	<p>その通りですが、そうならないためにも県に申出をする前に、関係市町村と事業者間で調整してほしいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>事業者からしてみると、県と市どちらと協議をしたらよいのか、どちらが決定権を持っているのかと思ってしまう。その場合、県バス対策地域協議会が交通会議の意見をそのまま尊重して決めていただければ形式的な話で済みますが、県の意見と市の交通会議の意見が対立した場合はどうなるのでしょうか。</p>
<p>___委員</p>	<p>県バス対策地域協議会で議論をしても結論が得られない場合について、今の制度ですと、6か月を経過すると、事業者の廃止意向があれば廃止できるという形になります。</p>

会長	制度が二つあってややこしいという懸念が、事業者にもあると思われます。県バス対策地域協議会の役割と交通会議との関係を、事業者とともに整理し、次回報告いただけますでしょうか。
事務局	路線廃止にあたりましては、平成13年に茨城県バス対策地域協議会が設置されております。県バス対策地域協議会設置要項を確認いたしますと、事業者は、バス路線を廃止する予定日の1年前までに県バス対策地域協議会に意向を申し出るというルールになっております。県の御説明ですと、申出をする前から地元市町村と協議を整えることが必要のように聞こえましたが、そうすると事業者様は廃止する2年前から協議をしなければなりませんので、大変過度な負担を強いることとなります。通常のスケジュールでは、まず、事業者様が県バス対策地域協議会に対して退出の申出をすると、市町村に対して県から照会があります。それに対し市が回答するタイミングで、交通会議を開催させていただき、委員の皆様の意向等を含め、市の意向として県バス対策地域協議会に回答するという段取りが考えられるかと思っております。協議のやり取りの仕組みを県や茨城運輸支局と相談しながら、より良い形で公共交通が維持確保できる形を目指して参りたいと思っております。
会長	御意見いただいたところでは、交通会議の場で、路線退出や新規路線などの大事なことに関して議論ができる様にするということによろしいですね。それでは、手続きをどのように行うかということに関しては少し御検討いただきまして、後で報告いただくということをお願いします。
	<b>3 水戸駅南口バス待機所整備工事について</b>
会長	続いて、「水戸駅南口バス待機所整備工事について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	[会議資料14～15ページに基づき、事務局から説明]
会長	ただいまの説明に対して、御意見、御質問等はございますか。
___委員	バスロータリーを広げることにより歩道が狭くなったと思いますが、歩道の管理者と十分に協議されてからこの計画に至ったのでしょうか。
事務局	道路管理者と協議を済ませまして、バリアフリー基準を満たすという形で改良するものでございます。
会長	その他に御意見、御質問等はございますか。 ないようですので、報告は以上となります。

会長	<p><b>4 その他</b></p> <p>その他に何かございますか。 ないようですので, 本日の会議は以上となります。進行を事務局にお返しします。</p> <p><b>5 閉会</b></p> <p>[閉会のあいさつ]</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

上記に相違ないことを確認します。

**議事録署名人**

水戸市市長公室

---

水戸市建設部

---